

令和7年
4月号

広報とすにし

鳥栖警察署
鳥栖西交番

作成者:後藤葉南

回覧



春の交通安全県民運動

令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

春の交通安全県民運動は、

「やめよう！佐賀のよからうもん運転」

をスローガンに、4月6日(日)～4月15日(火)までの10日間実施されます。また、4月10日(木)は、「交通死亡事故死ゼロを目指す日」です。

【運動重点】

一、こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

*歩行者は、横断歩道を渡る、信号を守る等基本的な交通ルールを守りましょう。

二、歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な利用の促進

*横断歩道は歩行者優先、飲酒運転の根絶
*思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った、妨害運転(あおり運転)の防止

三、自動車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

*自転車等ヘルメット着用の徹底

*特定小型原動機付自転車について

①車道通行の原則

②右折は二段階右折

③信号や標識に従う義務

④飲酒運転、二人乗りの禁止等



登山計画書を提出しましょう！

◎登山計画書とは？

いつ、どの山に、どのルートで登るかを記載するものです。

登山計画書を提出することで、事故の際に迅速な救助活動が可能になります。

◎登山計画書はどこに提出するの？



その山域を管轄する警察署又は佐賀県警察本部地域課に提出してください。

【佐賀県警察本部地域課】

佐賀市松原一丁目1-16

TEL 0952-24-1111

FAX 0952-28-0568

性暴力被害予防

あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でもすべて性暴力です。

JKビジネス、AV出演強要

等は危険なアルバイトです。

甘い言葉にはだまされないで！

うまい話の裏には罠があります！



○事件・事故は110番、110番は緊急専用ダイヤルです。
110番は警察への最も早い緊急通報手段です。
緊急以外の場合は#9110(警察相談専用電話)、
#8103(性犯罪被害相談)に相談してください。